

令和5年度石巻地方広域水道企業団資金不足比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定による資金不足比率

資金不足額（A） （流動負債－流動資産）	事業の規模（B） （営業収益－受託工事収益）	資金不足比率 $\left[ \frac{(A)}{(B)} \times 100 \right]$
(円)	(円)	(%)
△ 9,043,294,085	5,175,560,756	—

※資金不足額が発生しないので、資金不足比率（計算の結果△174.73%）はない。  
※資金不足額（A）の算出において、流動負債から企業債の金額を減額している。

令和6年8月26日提出

石巻地方広域水道企業団

企業長 齋藤正美